

平成 25 年 10 月 31 日

会計検査院検査報告における指摘について

アジア航測株式会社

本日、弊社が林野庁から委託を受け実施した「平成 23 年度森林域における放射性物質流出抑制対策調査委託事業」において、要旨「他の受託業務等に係るレーザ計測の経費を含めるなどして委託費を支払っていたため、委託費の支払額が過大となっていた」との国会報告が会計検査院よりなされました。関係者の皆様にご迷惑とご心配をお掛けしておりますこと深くお詫び申し上げます。

弊社は、当該委託業務に係る修正実績報告書を林野庁に提出し、本事案の措置として指摘を受けた委託費約 1900 万円を既に返還いたしました。

今後、このような事態が起きぬよう、委託契約における経費の適正な精算に対する社員の認識向上のために、専門組織の設置による照査、多重チェック体制のルール化等を含む再発防止策を既に講じております。

弊社は、今回の指摘内容を真摯に受けとめ、信頼回復に向けて全力を尽くしてまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

アジア航測株式会社 経営管理本部企画部 秋山

TEL 044-969-7290